

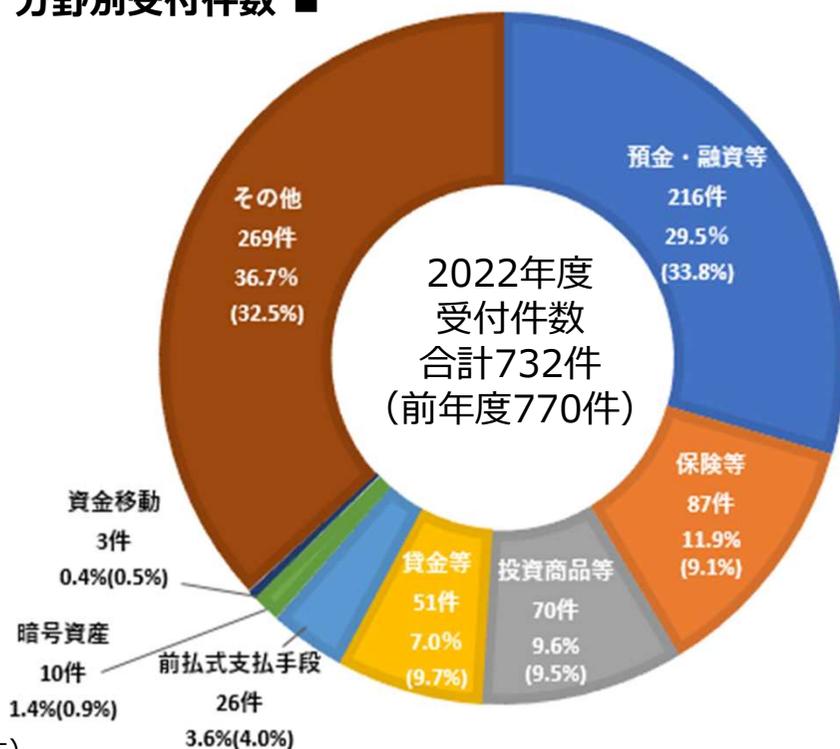
「金融ほっとライン（東海）」の相談受付状況（2022年度）



【概要】

- ・ 2022年度の受付件数は、732件（対前年度比▲4.9%）と減少。なお、受付件数のうち、新型コロナウイルス感染症に関連する相談は、28件（対前年度比▲49.1%）となっている。
- ・ 分野別にみると、「預金・融資等」に関するものが216件（全体の29.5%）と最も多い。
- ・ 相談者の属性でみると、性別では、男性507件（69.3%）、女性209件（28.6%）。
- ・ 地域別では、愛知県212件（29.0%）と最も多く、次いで岐阜県56件（7.7%）、三重県48件（6.6%）、静岡県38件（5.2%）。

■ 分野別受付件数 ■



(注)

1. 件数は2022年度の受付件数、%は構成比です。
2. () 内は、前年度の受付件数の構成比です。
3. 四捨五入して表記したため、合計が100%にならないことがあります。

■ 相談者の属性 ■

【男女別の割合】

| 性別 | 割合 | 前年度割合 |
|----|-------|-------|
| 男性 | 69.3% | 70.5% |
| 女性 | 28.6% | 24.8% |
| 不明 | 2.2% | 4.8% |

【地域別の割合】

| 地域 | 割合 | 前年度割合 |
|--------|-------|-------|
| 愛知県 | 29.0% | 31.7% |
| 岐阜県 | 7.7% | 5.6% |
| 三重県 | 6.6% | 4.9% |
| 静岡県 | 5.2% | 7.8% |
| その他・不明 | 51.6% | 50.0% |

| 分野 | 内容 |
|---------|---------------------------|
| 預金・融資等 | 銀行、信用金庫、信用組合等に係る預金・融資の相談等 |
| 投資商品等 | 証券会社等金融商品取引業者等、無登録等に係る相談等 |
| 貸金等 | 貸金業者、ヤミ金融等に係る相談等 |
| 保険等 | 生命保険、損害保険、その他の保険等に係る相談等 |
| 前払式支払手段 | 前払式支払手段発行者に係る相談等 |
| 資金移動 | 資金移動業者に係る相談等 |
| 暗号資産 | 暗号資産交換業者に係る相談等 |
| その他 | 上記以外の一般的な相談、その他 |

【特徴的な相談事例①】

新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りが厳しくなった事業者からの相談事例

新型コロナウイルス感染症の影響から売上が減少したため、金融機関から融資を受けたものの、影響の長期化に伴い、売り上げがさらに減少し資金繰りが厳しくなった。追加融資を相談したが謝絶された。どうしたらよいか。

▼ 相談事例に係るポイントとアドバイス

POINT

金融庁では、金融機関に対して、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰り等でお困りの皆様から、新規融資や既往債務の返済猶予等のご相談が金融機関に寄せられた場合、**丁寧かつ柔軟に皆様の支援に取り組むよう要請しています。**

【アドバイス】

- 融資の実行は、あくまでも金融機関の経営判断で行われることとなります。
- 金融庁では、金融機関に対し、3年超にわたる新型コロナウイルス感染症及び昨今の物価高騰等の影響を受け、依然として厳しい状況に置かれている事業者の資金繰りに重大な支障が生じることがないように、次の内容を含めた要請をしていますので、取引金融機関にご相談ください。
 - ・ 事業者の業況を積極的に把握し、資金繰り相談に丁寧に対応するなど、**事業者ニーズに応じたきめ細かな支援を引き続き徹底すること**
 - ・ ポストコロナに向けた設備投資に要する資金、運転資金等について貸し渋り・貸し剥がしを行わないことは勿論のこと、そのような誤解が生じることのないよう、**事業者の立場に立った最大限柔軟な資金繰り支援を行うこと**

【特徴的な相談事例②】

警察や金融庁の職員を装った詐欺的な行為に関する相談事例

警察、銀行等を名乗る者から電話があり、「口座が不正に利用されており、後ほど金融庁から連絡が入る」と言われた。その後、金融庁職員を名乗る者から調査協力依頼があったので、キャッシュカードを預け、暗証番号も伝えてしまった。どうしたらよいか。

▼ 相談事例に係るポイントとアドバイス

POINT

役回りを演じてキャッシュカードと暗証番号をだまし取る、**公的機関装い型の手口が増加中!**



【アドバイス】

- **金融庁職員が、電話や自宅を訪問し、口座番号や暗証番号、生年月日等の個人情報をお聞きすることや、キャッシュカードをお預かりすることは絶対にありません。**
- 電話の相手は自分の声が残ることを嫌うので、常に留守番電話にしておき、相手が誰であるか確認した後に出るように習慣づけることが詐欺被害防止に繋がります。
- 警察や銀行の業界団体など公的機関が登場してくる場合は「もしかして、詐欺では？」と疑ってください。
- 少しでも怪しいと感じたら、警察や親族、友人に相談してください。
また、**東海財務局金融ほっとライン（☎052-951-9620）**においても、**ご相談に応じます。**

金融サービス利用者の皆さまへ

東海財務局は、金融サービス等を利用される皆様からの相談等を受け付けるため、相談窓口を設けております。

東海財務局「金融ほっとライン（東海）」

電話：052-951-9620

受付時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）9時から12時及び13時から17時

預金・融資、保険、貸金、投資商品などの金融サービスに関するご相談等をお受けしております。



東海財務局「新型コロナウイルスに関する金融庁相談ダイヤル（東海）」

電話：052-687-1887

受付時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）9時から16時

新型コロナウイルスに関連する金融機関等とのお取引に関してのご相談等をお受けしております。

「中小企業等金融円滑化相談窓口」

東海財務局 : 052-687-1887

岐阜財務事務所 : 058-247-4113

静岡財務事務所 : 054-251-4322

津財務事務所 : 059-225-7223

受付時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）9時から16時

●東海財務局では、金融に関する講演も行っています。

講師派遣のご依頼は、お気軽に下記までご連絡ください。

■ 財務広報相談室

電話：052-951-1778